

地方独立行政法人埼玉県立病院機構埼玉県立精神医療センター  
業務委託一般競争入札公告

下記のとおり一般競争入札を行うので公告する。

なお、本公告に記載のない事項については、地方独立行政法人埼玉県立病院機構一般競争入札執行要綱の規定によるものとする。

令和4年2月28日

地方独立行政法人埼玉県立病院機構  
埼玉県立精神医療センター病院長 長尾 眞理子

記

1 調達内容

- (1) 業務名  
令和4年度中央材料室器具等院外滅菌業務委託（単価契約）
- (2) 業務内容  
仕様書による。
- (3) 履行期間  
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
- (4) 納入場所  
埼玉県立精神医療センター内の指定場所（北足立郡伊奈町大字小室818番地2）

2 入札方法

- (1) 落札決定に当たっては、入札書（様式6）に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額が1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額（見積もった契約希望単価に執行予定数量を乗じて得た額）の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 競争入札の参加者は、入札公告、仕様書その他の資料を熟知の上入札しなければならない。
- (3) 入札後において、仕様書等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (4) 競争入札参加者又はその代理人は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

3 入札参加資格

次の要件をすべて満たすこと。

- (1) 地方独立行政法人埼玉県立病院機構契約事務取扱規程（以下「規程」という。）第3条第2項各号に該当しない者であること。
- (2) 本入札が実施される年度に属する埼玉県物品等競争入札参加資格者名簿に、催物、映画、広告、その他の業務に係る入札に参加できる資格のA等級、B等級又はC等級で登録された者であること。
- (3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱又は地方独立行政法人埼玉県立病院機構入札参加停止措置要綱に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要

綱又は地方独立行政法人埼玉県立病院機構暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

- (5) 一般財団法人医療関連サービス振興会から、業種「院外滅菌消毒」の事業者認定を受けている者であること。

#### 4 入札参加資格の確認

この入札に参加しようとする者は、次のとおり競争参加資格確認申請書（様式1）（以下「確認申請書」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(1) 提出期限

令和4年3月14日（月）午後2時

(2) 提出方法

書留郵便により提出すること。

(3) 提出先

〒362-0806 埼玉県北足立郡伊奈町小室818-2  
地方独立行政法人埼玉県立病院機構  
埼玉県立精神医療センター 事務局 会計・用度担当

(4) 結果の通知

令和4年3月16日（水）午後5時までに、ファクシミリ又は電子メールにより通知する。

#### 5 仕様書等に関する質問及び回答

- (1) 仕様書等に対する質問がある場合は、次のとおり持参又はファクシミリにより質問書（様式2）を提出すること。

なお、ファクシミリによる場合は、電話により着信の確認を行うこと。

ア 受付期限

令和4年3月4日（金）正午まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日（以下「県の休日」という。）及び平日の午後5時から午前9時までを除く。）

イ 受付場所

地方独立行政法人埼玉県立病院機構  
埼玉県立精神医療センター 事務局 会計・用度担当  
電 話：048-723-6808  
FAX：048-723-1550

- (2) 入札参加資格者全員に共通な質問に対する回答は、次のとおり掲示して行う。

ア 回答日時

令和4年3月8日（火）午後5時まで

イ 掲示場所

地方独立行政法人埼玉県立病院機構ホームページ

#### 6 入札保証金及び契約保証金

別紙1「入札保証金・契約保証金について」のとおり。

- (1) 入札者は、見積もった契約希望金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、規程第6条の規定に該当し、病院長が認めた場合は免除する。

- (2) 入札保証金の納付については、参加確認通知書と併せて通知する。

## 7 入札書の提出

入札参加資格者は、以下のとおり入札書を提出すること。

- (1) 入札書の入札書受付期間  
競争入札参加資格の確認を得た日から令和4年3月24日(木)午後2時まで  
(必着)
- (2) 入札書の提出方法  
書留郵便により提出すること。
- (3) 入札書の提出場所  
〒362-0806 埼玉県北足立郡伊奈町小室818-2  
地方独立行政法人埼玉県立病院機構  
埼玉県立精神医療センター 事務局 会計・用度担当  
電話 048-723-6808
- (4) 入札書類  
入札書を封筒に入れ密封し、その封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「令和4年3月24日開札 令和4年度中央材料室器具等院外滅菌業務入札書在中」と朱書すること。
- (5) 入札方法等  
ア 封筒は、任意の二重封筒とし、中封筒は(4)のとおりとする。  
なお、再度入札への参加を希望する者は再度入札用の入札書を(4)の要領で封書に密封し、その封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「令和4年3月24日開札 令和4年度中央材料室器具等滅菌業務入札書(再度)在中」と朱書して、入札書の封筒とともに表封筒に入れること。  
イ 表封筒には、入札書等の中封筒のほか連絡担当者の名刺1枚を入れ、表に送付先(3)に示す郵便番号、住所、機関名、送付元（入札参加者の住所、商号又は名称）及び開札日を表記するとともに「入札書在中」と朱書きで表記すること。
- (6) 開札の場所及び日時  
ア 場所  
埼玉県立精神医療センター  
イ 日時  
令和4年3月24日(木) 午後2時10分

## 8 入札に関する注意事項

- (1) 入札の執行  
入札は、仕様書に示す予定数量と入札者が見積もった単価に従って計算した総価で行うものとする。
- (2) 落札後における提出書類  
落札者は落札決定後、速やかに内訳書を作成し、次の窓口まで持参又は郵送により提出すること。  
提出先：上記7(3)で示す場所。

## 9 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者がした入札
- (2) 所定の入札保証金を納付しない者がした入札又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札
- (3) 公告で定められた方法以外の方法で入札書を提出した者がした入札
- (4) 談合その他不正行為があったと認められる入札

- (5) 虚偽の確認申請書、確認資料又は資格審査資料等を提出した者がした入札
- (6) 入札後に辞退を申し出て、その申出を受理された者がした入札
- (7) 入札者の押印のない入札書による入札
- (8) 記載事項を訂正した場合においては、その箇所に押印のないもの入札による入札
- (9) 入札金額を訂正した入札書による入札
- (10) 押印された印影が明らかでない入札書による入札
- (11) 記載すべき事項の記入のない入札書又は記入した事項が明らかでない入札書による入札
- (12) 代理人で委任状を提出しない者がした入札
- (13) 他人の代理を兼ねた者がした入札
- (14) 2以上の入札書を提出した者がした入札又は2以上の者の代理をした者がした入札
- (15) 前各号に定めるもののほか、この公告に示す事項に反した者がした入札

#### 10 落札者の決定方法

予定価格の100/110以下の価格で、最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。ただし、落札となるべき金額の入札が2者以上あるときは、直ちに、入札参加者に代わって入札事務に関係のない職員に、これを代わってくじを引かせ落札者を決定するものとする。

#### 11 再度入札

- (1) 落札者がいない場合は、再度入札を行うものとする。ただし、再度入札は1回とする。
- (2) 再度入札に参加できる者は、初度入札に参加した者とする。ただし、初度入札において無効の入札を行った者は、再度入札に参加することができない。

#### 12 契約書

- (1) 契約書は2通作成し、双方各1通を保管する。
- (2) 埼玉県立精神医療センター病院長が契約の相手方とともに契約書に記名して押印しなければ、本契約は確定しないものとする。
- (3) 契約書及び契約に係る文書に使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。

#### 13 特記事項

- (1) 契約締結は令和4年4月1日を予定している。
- (2) 令和4年度において、予算の削除又は減額があった場合、当該契約の締結を見合わせる場合がある。

#### 14 この公告に関する問合せ先

地方独立行政法人埼玉県立病院機構  
埼玉県立精神医療センター 会計・用度担当  
電話 : 048-723-6808  
FAX : 048-723-1550  
電子メール : n231111a1@saitama-pho.jp